

[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 新計画の目的と位置付け

① 新計画策定の目的

本市中心市街地は、長い歴史の中で商業、業務、居住、行政、公共交通等の都市機能が集積され、人々の生活、交流の中心として、また、山梨県の県都の顔として存在してきた場所であり、ここをより魅力的なものにすることが、交流人口・定住人口の維持・増加、産業の活性化等の観点からきわめて重要である。

また、昨今の財政状況、経済状況等から新たなハード整備等がこれまでのようには望めない状況において、既存ストックの活用は重要であることから、これまで重点的に官民の投資がなされてきた中心市街地を活性化し活用することで、コンパクトで効率的な街づくりを推進する必要性は大きい。

本市では平成12年3月に「甲府市中心市街地活性化基本計画」を策定し、この計画に基づき、商店街の魅力向上、まちなか居住の推進、まちなみ整備など、中心市街地の活性化に向けた様々な事業の展開を図ってきた。

さらに、平成18年の「まちづくり三法」の改正に伴い、新たな「甲府市中心市街地活性化基本計画」（前計画）を策定し、平成20年11月には内閣総理大臣の認定を受け、国の支援を受ける中でさらに活性化に取り組んできた。

市民においても中心市街地活性化の必要性が高いことが認識されており、少子高齢化による人口減少社会を迎えるにあたり、既存ストックの備わった中心市街地にコンパクトシティを形成することは、たいへん重要であり、それを実現するための設計図として新計画を策定する必要がある。

新計画は前計画の課題の整理を踏まえ、その課題の解決を主眼とし、各課題に対し次のような観点から事業を推進していく。

1 中心市街地の魅力減少

前計画では実現しなかった、岡島百貨店以南のエリアの新たなにぎわいの拠点については、民間のハード整備とも強く連携し、地域と一体となって通りの魅力づくりを行う。

前計画事業であるココリについては、引き続き商業床の満床化への取組に対して、事業者等と連携を図っていくとともに、甲府銀座ビルの再整備の支援と、1階スペースの有効活用、併せて周辺の景観や利便性の向上に取り組んでいくことで、このエリアに新たなにぎわいの拠点を形成する。

また、これまで醸成してきた歴史、文化、芸術は、まちが独自に持つ魅力であり、甲府市民、山梨県民はもちろんのこと、国内外からも広く来訪者を呼び込むためには、これらの魅力を向上することを重視していく。

2 岡島・ココリ周辺、中心商店街エリアでの事業効果が薄い

この課題についても、拠点整備と通りの魅力向上の取組みを連携して実施する必要がある、地域と連携することにより、持続可能な活動を形成しなければならない。

このため、民間のやる気を発揮するための組織である「ストリート再生チーム」を立ち上げたが、これにより当事者として自主的な活動が展開されることとなり、その活動を支援する制度である、「小グループ自主的取組支援事業」を拡充し、活用させることで、より活動

が促進される。

この民間を中心とした活動と連携し、甲府銀座ビルの再整備と併せた、周辺商店街の景観や利便性の向上を図り、その他の魅力づくりの取組を誘発し、前計画の甲府駅北口エリア、オリオンスクエア周辺のような大きなうねりを起こしていく。

3 商業施設の充実不足

まちづくり会社である「合同会社まちづくり甲府」の運営において、甲府市、甲府商工会議所、甲府商店街連盟、岡島百貨店が業務執行社員となるなど、大型店や商店街等、商業関係者の連携の土壌は醸成されていることから、より連携を深め一体的な魅力づくりに努める中で、「空き店舗対策事業」や「まちなか不動産バンク事業」などにより、ある程度の統一感を持った店舗配置ができるよう、調整や支援を行っていく。

また、それと併せ、前計画で新たに生まれた動線の末端である、甲州夢小路東以南と岡島百貨店東の間においては、回遊道路が未整備のため途切れていることから、甲府城跡東側ルートに快適な歩行環境を整備することでこの動線をつなぎ、今後整備予定の甲府城跡南エリアと甲府銀座ビル周辺に形成する新たな拠点に人の流れを誘導するとともに、甲府城跡を中心とした新たな周遊ルートを整備することで、エリア全体の歩行者を増加させていく。

また、中心市街地で培われてきた歴史や文化、芸術、人々の交流はまちの特徴であり、郊外型大型商業施設にはない魅力であることから、それらに着目したまちづくりにより、郊外型商業と都市型商業の共存を図る。

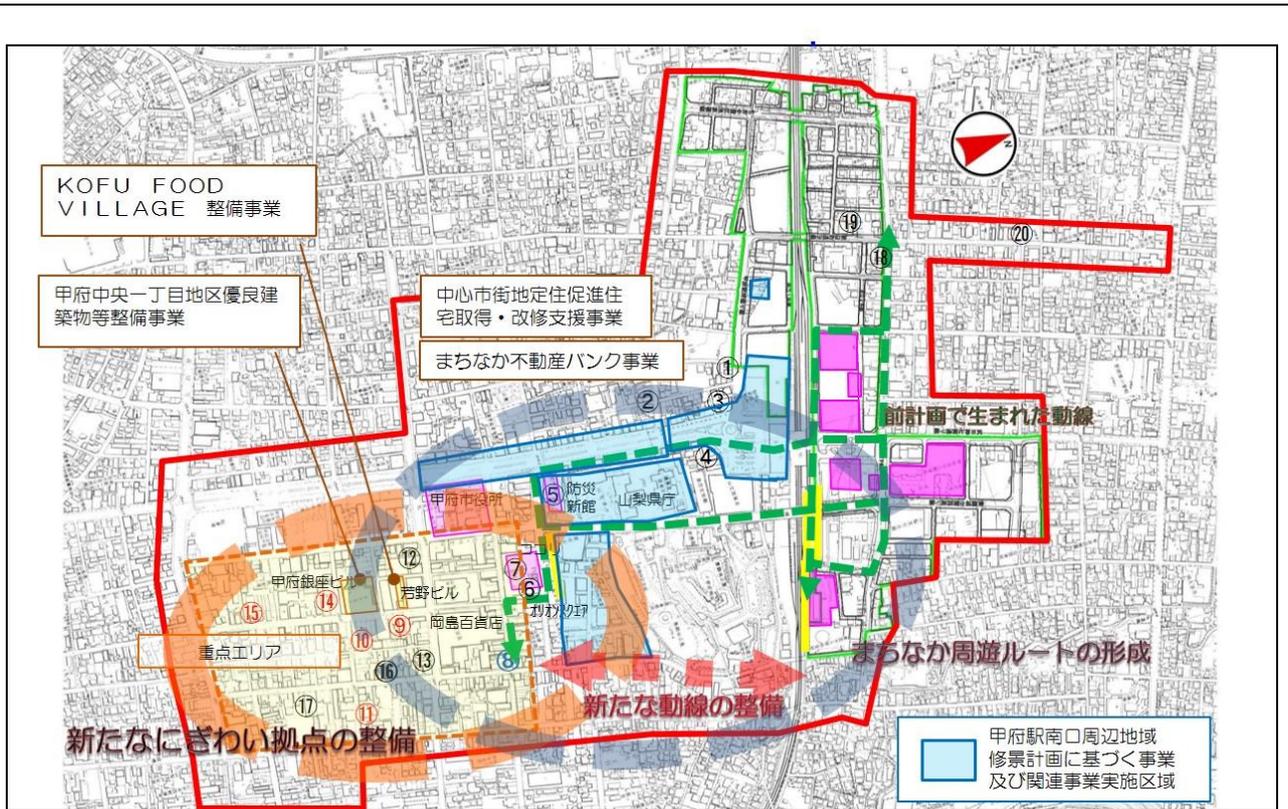
4 駐車場が不便になった

駐車場のあり方を考える上で、利用者意向など、現状の実態を掴む必要があり、その結果を基に、効果的な駐車場の配置を研究し、ある程度集積した使いやすい駐車場とするために、必要な取組の方針を策定する。

5 居住エリアとしての中心市街地に魅力が少ない

甲府銀座ビルの再整備による、良質な住居の提供と併せ、まちの魅力の向上の取組による環境の良質化が、住環境の向上にもつながるという考えのもと、各事業に取り組む。

また、遊休不動産の利活用を促進するため「まちなか不動産バンク事業」を推進するとともに、まちなか住居の購入支援を拡充し、改修の支援を付加した「中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業」を推進する。



② 新計画の位置付け

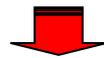
本計画は、平成18年度からスタートしている「第五次甲府市総合計画」の目的を達成するための部門計画としての性格を持ち、あわせて「都市計画マスタープラン」及び「甲府市景観計画」との整合性を保ちながら中心市街地の活性化に関する施策を総合的、かつ一体的に推進するため、今後5年間における具体的な取組の方向性を示すアクションプログラムとして位置付ける。

本計画の位置づけ

第五次甲府市総合計画



- ・甲府市都市計画マスタープラン
- ・甲府市景観計画



甲府市中心市街地活性化基本計画



各分野の
関連計画

◎第五次甲府市総合計画（平成18年度～27年度）

○基本構想における都市像

『人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府』

5つの基本目標

- ・互いに支え合い健やかに暮らせるまち ー福祉・健康への支援ー
- ・夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち ー教育・文化の振興ー
- ・次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち ー生活・自然環境の向上ー
- ・にぎわいと豊かさを創り出す風格のあるまち ー産業の振興ー
- ・魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち ー都市基盤の整備ー

◎甲府市都市計画マスタープラン（平成20年3月策定）

○第五次甲府市総合計画における都市基盤整備の目標

- ・魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち ー都市基盤の整備ー

地方中核都市にふさわしい都市拠点の形成により、だれもが訪れ、住みたくなるまちづくりを推進するとともに、都市間の交流・連携、都市交通の円滑化、地域情報化を推進し、魅力と活気のある楽しいまちをつくる。

○まちづくりの主要課題

- ・中心市街地のにぎわいと広域交通基盤の整備に関する課題
- ・居住環境の質的向上に関する課題
- ・産業の振興に関する課題
- ・環境との共生に関する課題

○まちづくりの基本方針

これまでの成長と拡大を基調とした都市から、成熟期にふさわしい効率的で魅力のある都市への転換をめざすことにより、甲府都市圏の中心都市にふさわしい活力と豊かな自然環境を活かした、持続可能な都市を実現することが必要である。

成長と拡大を基調と
したまちづくり

⇒

効率的で魅力あふれる持続
可能なまちづくり

- ・まちづくり方針－1：「人が集まり、人でにぎわうまち」
中心市街地に広域・高次の都市機能が集約し、広域交通網を通じて多様な交流人口が増大するまちをめざす。
- ・まちづくり方針－2：「歩いて暮らせる便利で安心なまち」
既存市街地の居住環境を向上し、歩いて暮らせる便利で安心なまちをめざす。
- ・まちづくり方針－3：「地域産業が持続的に成長・発展するまち」
地域産業の基盤を整え、地域に根ざし、地域を支える産業が、持続的に成長し、発展するまちをめざす。

・まちづくり方針－４：「環境と共生する、うるおいのあるまち」

甲府らしいみどり豊かな環境を育みながら、環境に対する負荷の小さい、うるおいのあるまちをめざす。

◎甲府市景観計画（平成 25 年 6 月策定）

○基本理念

甲府らしい景観は、盆地特有の眺望景観と豊かな自然景観、甲府独特の歴史景観と都市景観、来訪者をもてなす観光景観及び地域固有の日常景観により形成されるものであることにかんがみ、美しいふるさとの財産として後世に受け継ぎ、さらに魅力を高めることができるよう、市民、事業者及び甲府市の協働により、その一体的な保全、創出及び共存が図られなければならない。

○基本目標

甲府らしさを構成する「ふるさと景観」、「おもむき景観」、「もてなし景観」、「にちじょう景観」の４つの景観を、それぞれの特性や地域の実情等に則しながら、保全し又は創出する。

○方針

方針 1：盆地特有の眺望景観や豊かな自然景観を守り、後世に残す

方針 2：甲府独特の歴史景観と都市景観を創り、共に活かす

方針 3：来訪者をもてなす観光景観を守り、創る

方針 4：誇れる地域固有の日常景観を守り、創る

○景観特性ゾーンごとの課題と良好な景観形成の方針

都心ゾーン【甲府を象徴する「風格」と「華」のある景観形成】

景観形成方針

- ・歴史景観と都市景観の調和・共存
- ・甲府駅周辺の先導的・重点的景観形成
- ・印象的な眺望景観の確保
- ・景観軸である平和通りの風格ある景観形成
- ・中心商業地のにぎわい創出に寄与する景観形成
- ・景観軸であるJR 甲府駅及び鉄道沿線における来訪者に配慮した景観形成

(2) 中心市街地活性化の将来像

すべての人が参加者意識を持ち、「住んで、訪れて喜びを感じられる、コンパクトにまとまった中心市街地」を目指すという前計画のコンセプトを継承し、それを踏まえて本計画では「魅力的な個性の必要性」「人間性・感性・センスの良さ」「安心して快適に過ごせる環境」の整った中心市街地を目指すことを掲げ、交流人口、居住人口の増を図り、人と人とのつながりを大切に、多世代に心地よい暮らしが送れるまちづくりを行うことが甲府市中心市街地の魅力向上に必要である。

●住環境の充実：

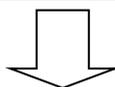
- ①安全・安心（緑、水、ベンチ、歩道など歩いてみたい、歩きやすい街の整備
子育て環境、買い物環境、福祉など医療環境などの充実)
- ②郊外型ライフスタイルとは異なる価値を追求（区域内の生活においては車に過度に依存しない、歩いて暮らせる住環境)

●商業関係の充実

- ①魅力ある個店、行きたいと思える商業施設がある（若者からお年寄りまでが魅力と感じる)
- ②使いやすい駐車場などが整備されている（来街者等の車両利用の利便性が、公共交通機関の充実とともに保たれ、歩いて暮らせる住環境と共存している)

●文化・歴史・芸術がしみわたる街

- ①外部交流人口を呼び込む仕掛け（歴史・文化・芸術が活かされた街)
- ②居住者にも心地の良い街並み空間（歴史・文化・芸術に触れることのできる街)



将来像

『かがやく個性、ひびく感性、ふれあう心、

そして心地のよい景観のまち甲府』

「第五次甲府市総合計画」の将来像である「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」との整合性や、前計画における、すべての人が参加者意識を持ち「住んで、訪れて喜びを感じられる、コンパクトにまとまった中心市街地」を目指すというコンセプトを継承するものとする。

その上で、本市市民、また中心市街地に携わる全ての関係者が、本市中心市街地をどのようなまちにしたいのかという将来像を共有することが、中心市街地再生の第一歩と考え将来像を定めることとした。

その結果、より多くの人々がイメージしやすく、これまでの中心市街地活性化への取組から課題として挙げられた、魅力があり行きたくなる場所、子供から若者、子育て世代、高齢者までが住

みやすい場所、人とのふれあいがある場所であり、中心都市としての機能強化に対応する将来像とすることから、「かがやく個性、ひびく感性、ふれあう心、そして心地のよい景観のまち甲府」と定めた。

特に、人々がふれあうという項目には、すべての人が「新たな時代にあった中心市街地を作り上げていく」という熱意を持ち、同じ方向を目指し、それぞれが参加者であるという意識を持つことが最重要であるとの考えを含んでいる。

(3) 中心市街地活性化の基本的な方針

この将来像を実践するための活性化の基本方針として、次の3点を掲げた。

方針① 見て楽しみ、買って楽しめる中心市街地

中心市街地の活性化には、商業の振興が重要課題であることはこれまでと変わらない。

そのための拠点整備、駐車場の整備等と連携し、商店街の魅力向上はもとより、通りの環境整備等により心地よい街並みを形成するなど、甲府の中心市街地を個性的にメイクアップし、にぎわいの創出と利便性の向上を図る必要がある。

そして、住む人、訪れる人の両方にとって楽しいまちを目指す。

方針② 歴史、文化、芸術が薫る中心市街地

舞鶴城公園や甲府駅北口の拠点施設、また、市内に点在する地域資源の活用、さらには回遊道路等の整備により、武田信玄の時代や江戸時代の城下町であり、明治以降の商業や行政の中心であった本市の歴史と文化、芸術を感じられるまちを目指す。

方針③ まちとつながる、人とつながる中心市街地

バリアフリーの道路改良、緑化推進、まちの杜の整備、公共交通の利便性向上等により、高齢者や障害者、交通弱者等のすべての人にやさしいまちを目指す。

また、周辺を山に囲まれた豊富な自然環境と、都市機能を併せ持つ中心市街地の魅力ある暮らしを楽しむまちを目指す。

これらの基本方針にそって各種事業を進めることにより、将来像である「かがやく個性、ひびく感性、ふれあう心、そして心地のよい景観のまち甲府」を目指すものとした。

(4) 基本的な方針を実現するための活性化の目標

方針① 見て楽しみ、買って楽しめる中心市街地

活性化の目標①：

快適な歩行空間と人が集う魅力的な商店街の整備によるまちの活力の発揮

歩いて楽しく、歩きたくなるまちにするため、通りの個性的な魅力を向上していく必要がある。

そのためには、甲府駅南口周辺整備事業等により、バリアフリーや回遊空間など歩行者に配慮した整備を行うとともに、商店街等では魅力的な空間の創造に資する、空き店舗、空き地の活用等をよりいっそう進める必要がある。

また、活性化の取組を持続するため、民間の活力を発揮できる仕組みを作り、その実践主体をまちづくり会社が担う等、活動意欲を構想に終わらせないための各種支援を拡充することが重要である。

方針②歴史、文化、芸術が薫る中心市街地

活性化の目標②：

にぎわいの場を結ぶルートの整備とまちの魅力の創出

多くのにぎわいの場を結び、人々が回遊を楽しみ、滞留できる場所を整備する必要がある。

そのためには、これまで中心市街地が培ってきた歴史と文化、芸術等の既存ストックの活用による交流人口の増加を図り、来街者の滞在時間を延ばすための取組を行うとともに、商業の振興ともリンクしたまちの魅力向上のための取組が必要である。

方針③まちとつながる、人とつながる中心市街地

活性化の目標③：

アクセスしやすく、多世代が安心して暮らせる都市・生活基盤の創造

現在もなお主要な交通結節点であることから、中心市街地への来やすさと中心街から外への行きやすさを保ちながら、住みたい場所となるための良好な居住環境を保有する必要がある。

そのためには車と歩行者のすみわけに配慮し、住民等が交流を大切にしながら安全に安心して暮らせる環境をつくとともに、まちなか居住への支援や良質な居住施設の提供等の活動を支援することにより、居住人口増への取組を促進させることが必要である。

また、商業の振興や交流人口の増加ともリンクし、まちの魅力づくりを念頭に置いた取組が必要である。

(5) 中心商店街で具体的かつ重点的に取り組む視点と項目

【中心商店街再生戦略】

現在甲府駅周辺では、「歴史・文化」の拠点として整備した甲府駅北口の拠点整備事業が完了し、民間団体等がイベントや事業を展開するなど賑わいの創出に貢献しているが、この賑わいを中心市街地全体に波及させていくことが求められている。

こうした中、甲府駅南口では駅前広場の整備が着工され、今後平和通りや甲府城周辺の整備が予定されているとともに、中心商店街周辺では、甲府市役所や山梨県防災新館の供用開始など、甲府駅北口の賑わいを甲府駅南口につなげるハード事業が官（行政）主導で展開されているが、真に中心市街地を活性化するためには、これにとどまることなく、民間主体のまちづくりを進めることが必要不可欠である。

民間主体のまちづくりにとって重要なことは、市内外から投資を呼び込み、いろいろな取組を連携、発展させていくことであり、そのために必要な環境整備を行政、経済団体等が積極的に参画して行うことである。

甲府市のまちづくりが他都市と比較して特に遅れているのは、こうした官民のお金やノウハウを投入し発展させる仕組みであり、それが最も顕著に現れているのが中心市街地の中心のエリアである。

このような状況を踏まえ、本計画においては、このエリアについて、官民が一体となって市内外からの関心を引き寄せ、投資やノウハウ、人材等の様々な参画を呼び込む仕組みを構築するとともに、推進主体を明確にして確実に、中心商店街の再生に具体的かつ重点的に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、次に掲げる「具体的かつ重点的に取り組む視点と項目」を本計画の柱と位置づけ、各種事業を展開していくこととする。

●視点1 推進主体の確立

中心商店街活性化に向けては、まちづくりの推進主体を明確にするるとともに、商店街自らのやる気をいかに顕在化するかが非常に重要であることから、中心市街地のまちづくりの先導役として実質的な活動が展開できるよう合同会社まちづくり甲府の活動を支援していくことのほか、行政と商店街のやる気を結集し、具体的な取組を推進していくために発足したストリート再生チームの定着・発展に努めていく。

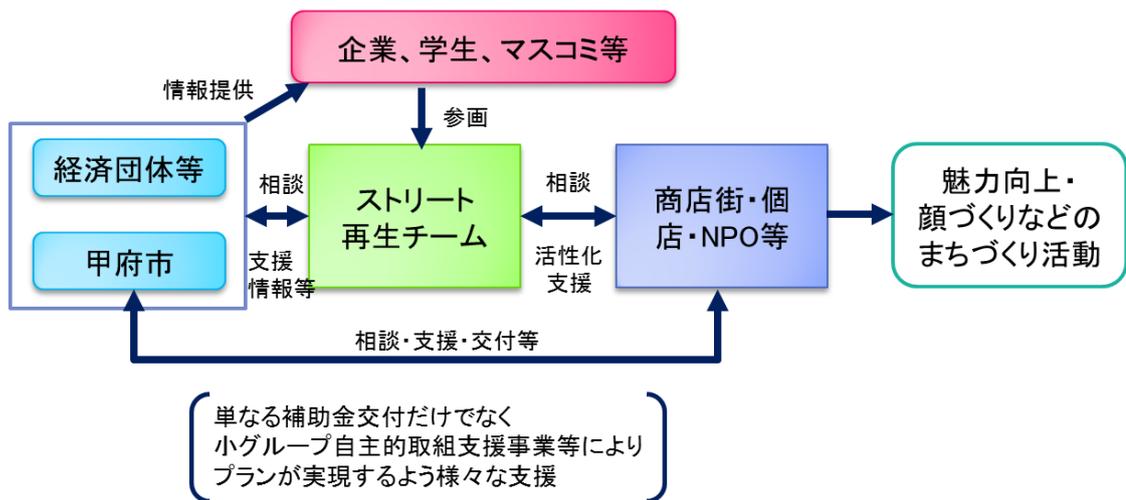
①ストリート再生チームの定着・発展

商店街の人たちと行政・経済団体の間に立って、相互理解の促進と商店街の意識や行動の活性化を図ることを目的に発足したストリート再生チームにおいては、官民連携のもと、通りの景観形成や情報発信など、中心市街地におけるまちの再生に向けたこれまでにない新たな活動が開始され、一定の成果が得られたものの、発足初年度であったことから組織体制や運営等については、必ずしも十分であるとはいえない状況のため、平成26年度に向けてより一層発展させていく必要がある。

そうした意味から、今後、ストリート再生チームを定着・発展させていくためには、これまでの活動に加え、既存ストックの活用といった中心商店街が抱える課題の抜本的な解決を図るため、新たな枠組みによる組織を構築していく必要があることから、不動産関係者、建築家、有識者、新たな商店主など、より多くの人材をチームに招へいし、組織運営体制の強化に取り組むとともに、個別、具体的な案件に対する事業の提案と実践を図るなど、チームの活動の拡充に努めていく必要がある。

ストリート再生チーム

ストリート再生チームが商店街と行政・経済団体の間に立ち相互理解の促進を図るとともに、中心商店街のやる気を顕在化させ、小グループ自主的取組活動支援事業(小グループが自主的かつ意欲的に行う中心市街地活性化を図る活動に対する支援)等を利用して中心商店街を活性化させることにより、同様の取り組みを行いたいという方々の参画を促進させ、中心市街地全体に波及させていく。



《本計画に位置づける事業》

- ストリート再生チーム事業

官民連携の「ストリート再生チーム」を組織し、「小グループ自主的取組支援事業」を活用し、通りの景観整備や交流拠点の設置、ものづくり拠点の整備など、通りの顔づくり、魅力向上を目的として、具体的な活動を推進していく。

【実施主体】 甲府市

- **視点2 甲府銀座ビルの再生**

長年、空ビル状態として商店街の導線形成上の問題のみならず、市民の安全・安心が脅かされる懸念が続いていた甲府銀座ビルの再生に積極的に取り組み、定住人口の増加や賑わいの創出を図る。

- ① **甲府銀座ビルの再生**

中心商店街のまちづくりを進めるためには、放置されている不動産の利活用を推進していくことが必要である。その意味から民間主導によるビル再生に向けた動きが出てきたことから、本計画においては、「甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業」を位置づけ、甲府のまちづくりに取り組んでいく。

《本計画に位置づける事業》

- 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業

甲府銀座ビルの、民間主体による住居整備を含んだ再整備に伴い、甲府商工会議所等経界の理解のもと、官民が一体となり、通りの魅力向上を図るため、中心市街地活性化に

大きく寄与する中核的な事業であることから、民間事業者等の支援を行う。

【実施主体】 甲府市

●視点3 まちなか定住促進

中心市街地の賑わいと魅力の創出に向けては、その担い手として欠かすことの出来ない定住人口の維持・増加を図ることが必要不可欠である。そのため、現行計画においても、中心市街地定住促進住宅取得支援事業として、住宅購入者等に対して購入補助を行ってきた。その取組によって定住促進に一定の効果が見られたものの、急速に進む自然減少・社会減少などの要因により、当初設定した目標数値を達成するまでには至らなかった。

一方、今後、少子高齢化や人口減少がますます進展する中で、高齢者を含めた多くの人が魅力を感じて、安心・安全に歩いて暮らせる環境を整えていくためには、交通アクセスが良く、商店や医院等の様々な都市機能が集積している中心市街地の特性や、これまで培われてきた歴史・文化などを活かしたコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。

この際、多くの人々が住みたくするような雰囲気醸し出すため、「緑の基本計画」や景観計画等の内容の具体化・事業化を図り、小規模な空間の緑化や官民連携による緑地事業などに取り組むとともに、公共施設や駅なども含めた街のデザイン、広場や気軽に入れるカフェ等の効果的な配置などにも積極的に取り組む必要がある。

このような取組を計画的に推進する中で、平成26年度からは定住人口の増加を図るため、中古住宅を含めた新たなまちなか定住促進や、良質なマンションなどの整備を促進する事業を展開していく。

①新たなまちなか定住促進策の推進

これまで、まちなか定住促進に一定の効果があつた住宅購入者等への購入補助に加え、新たに中古住宅購入時に修繕する者に対する補助事業を本計画に位置づけ、定住人口の増加を図っていく。

《本計画に位置づける事業》

● 中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業

一戸建て住宅の建築、一戸建て住宅（新築・中古）の購入、分譲型共同住宅（新築・中古）の購入者に対して購入補助を行うとともに、中古住宅や中古分譲型共同住宅購入時に修繕等をする者に対しての助成を行い、まちなかへの移住及び定住を促進する。

【実施主体】 甲府市

②優良建築物等整備事業

過去の中心市街地の人口推移を検証すると、マンションの建設・供給が定住人口の増加

に大きく貢献していることから、中心市街地に必要な良質なマンションなどの整備を行う事業者に対して、事業費用の一部を補助する事業を本計画に位置づけ、定住人口の増加を図っていく。

《本計画に位置づける事業》

● 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業（再掲）

甲府銀座ビルの、民間主体による住居整備を含んだ再整備に伴い、官民が一体となり、通りの魅力向上を図るため、中心市街地活性化に大きく寄与する中核的な事業であることから、民間事業者等の支援を行う。

【実施主体】 甲府市

●視点4 エリアリノベーションの推進

賑わいの創出や交流人口、定住人口の増加を図るため、中心市街地における「空き家の問題」や低未利用地の利活用、駐車場問題の対策に取り組むことにより、多世代が住んでみたい、訪れてみたいと思えるような心地の良い空間の創出に努めていく。

①戦略的な駐車場対策

本計画に位置づけた「中心市街地駐車場施策構築事業」を実施する中で、使い勝手の良い、一定規模以上の駐車場の整備や小規模の「とりあえず駐車場」の増加にインセンティブが働かないようにする施策など、中心市街地駐車場の方向性や取組の考え方を整理するための基本方針を作成する。

《本計画に位置づける事業》

● 中心市街地駐車場施策構築事業

中心市街地の駐車場の利用実態、所有者や使用者の意向等を把握するための調査を実施し、問題の洗い出しと論点の明確化を図るとともに、中心商店街を核としたエリア全体の役割を勘案し、賑わいの創出や交流人口の増加などの視点を持つ中で、中心市街地の駐車場に対して、実効性と実現性のある施策を構築する。

【実施主体】 甲府市

②不動産所有者と使用者の最適なマッチング

単なるマッチングではなく、対象物件の積極的な掘り起こしやテナント誘致相談を行うなど、所有者と使用者のマッチングを図ることによって、定住促進に向けた空き家等を含

めた不動産の有効活用を図る「まちなか不動産バンク事業」を本計画に位置づけ、山梨県宅地建物取引業協会などの協力を得ながら実施していく。

《本計画に位置づける事業》

● まちなか不動産バンク事業

対象物件の積極的な掘り起こしやテナント誘致の相談に応じることや、所有者等に対してバンクへの登録を呼びかけ、その情報を積極的に情報発信することで、所有者と使用者の最適なマッチングを行い不動産の有効活用を図る。

【実施主体】 甲府市

●視点5 商店街対策の抜本的な見直し

これまで、まちづくり関係者が主体となって活動できる仕組みを行政が十分に用意せず、民間主体のまちづくり活動が上手く機能しなかったことから、商店街関係者のやる気を行政が支援し、さらに大きなやる気につなげるという「うねり」を巻き起こす施策を展開していく。

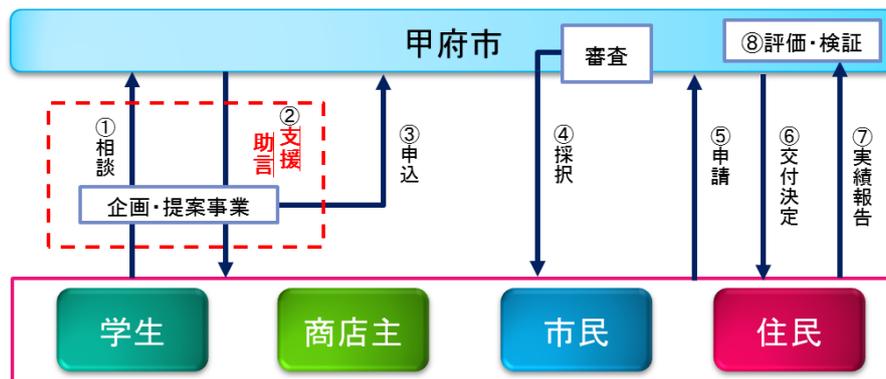
①小グループ自主的取組支援事業補助金の充実

これまで行政として、まちづくり関係者が主体となって活動できる仕組みが十分でなかったという反省を踏まえ、通りの顔づくりや魅力向上を目的に行う民間主体の活動を行政が支援する「小グループ自主的取組支援事業」を平成25年度に構築したところである。

今後は、自主的・意欲的な活動を複数連携させていくことを起爆剤として、商店街全体に大きな変化をもたらすためにも、事業の活用事例などを幅広い関係者に情報発信し、「小グループ自主的取組支援事業」の活用促進に努めていく。

小グループ自主的取組支援事業補助金

企画提案される事業の相談支援をはじめ、民間のやる気を具体的な取組みとしていくため行政が積極的に支援する仕組みを構築し、その適正な運用を図るため、外部の者を交えた審査及び事業実施後の評価検証などを取り入れた補助制度。



- ① 企画提案事業に関する小グループからの相談等
- ② 企画提案事業に関する市からの助言や支援
- ③ 企画提案事業の申し込み
- ④ 審査結果に基づく事業の採択
- ⑤ 補助金交付申請
- ⑥ 補助金の交付決定
- ⑦ 事業実施後の実績報告
- ⑧ 事業の評価・検証

《本計画に位置づける事業》

● 小グループ自主的取組支援事業

本計画に定める区域内において、中心市街地の活性化に取り組む 2 者以上の者で構成するグループ（小グループ）の自主的かつ意欲的な景観形成や商店街魅力創出、情報発信などの活動に対して支援を行うことにより、民間主体のやる気を支援していく。

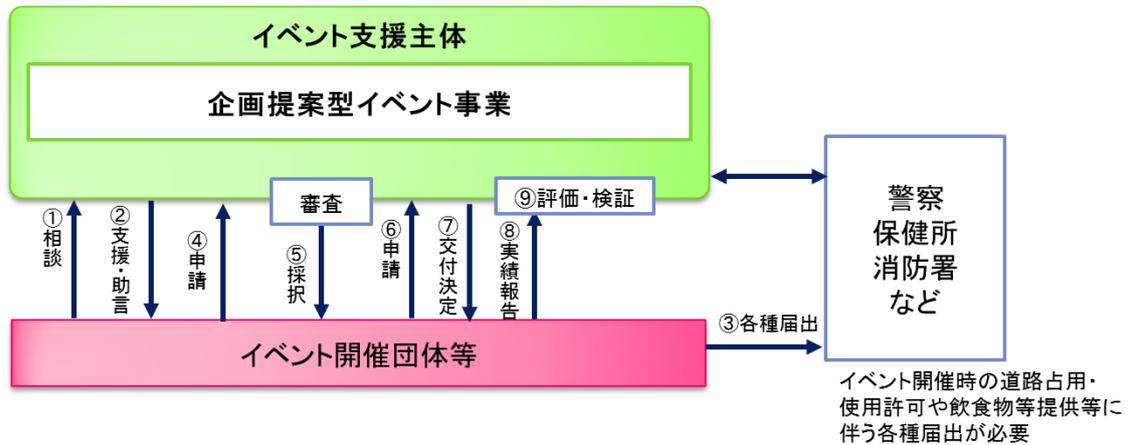
【実施主体】 甲府市

●視点 6 効果的なイベントの実施

これまでのイベント支援事業では、イベントの実施が自己目的化したり、イベントの効果が一過性のものに終わる傾向が見受けられたことから、より効果的なイベントを円滑に行うため、イベント支援の事業内容を見直す。

①企画提案型イベント事業の実施

交付対象を商店街や商工団体に限定していた従来のイベント補助事業を見直し、NPO やボランティアグループなどの市民活動団体にまで拡大するとともに、新たなイベントの創出を図るため、イベント実施団体等からの企画提案を受けて審査し、集客効果や話題性、新規性等の戦略的なものに対して支援する事業を実施する。



《本計画に位置づける事業》

- 提案型による中心市街地活性化事業

商工団体や市民団体が中心市街地において行う活性化に寄与すると認められる提案型のイベントに対して支援する。

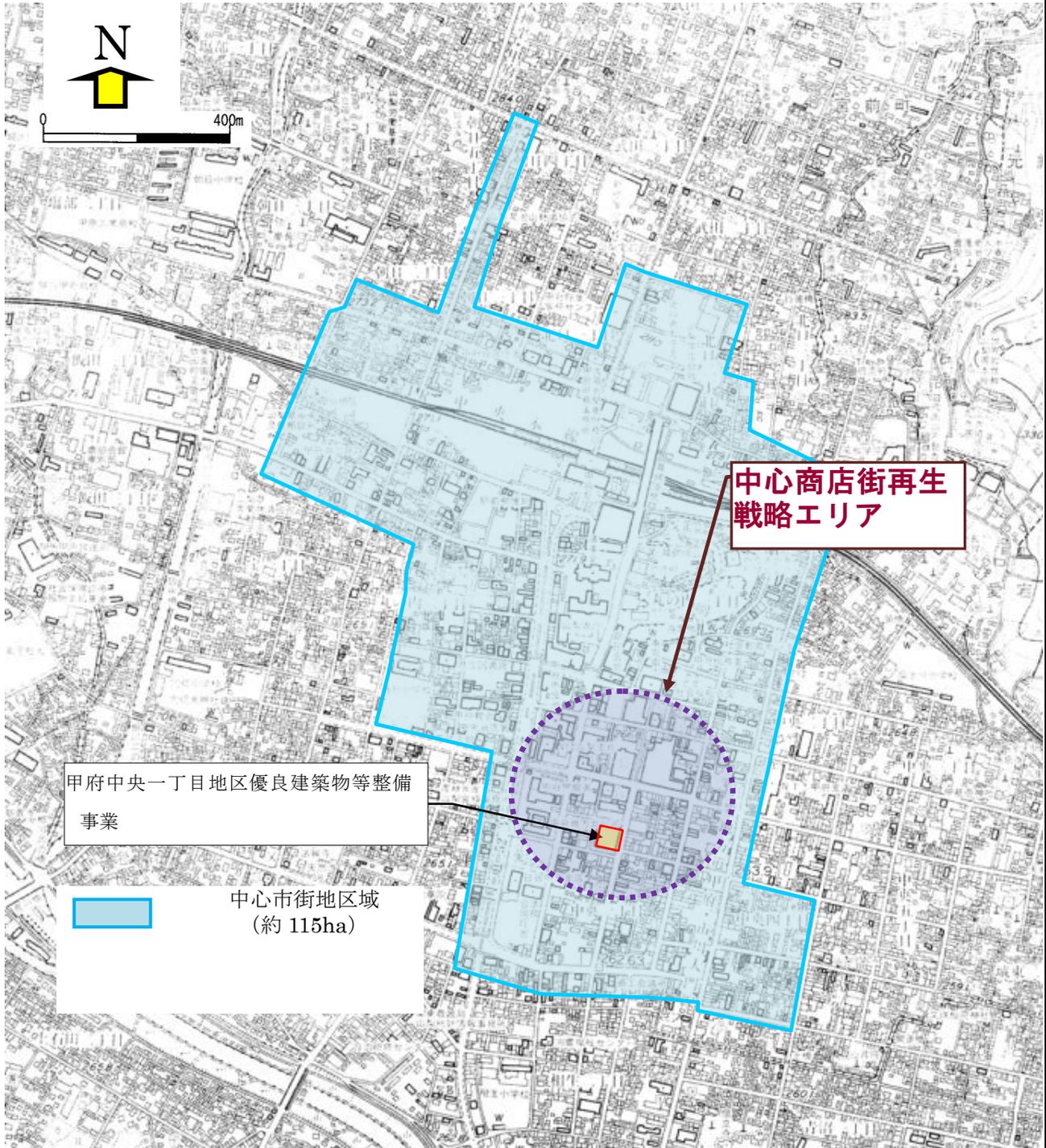
【実施主体】 甲府市

●視点7 観光・文化施策の戦略的展開

中心市街地における歴史や文化の蓄積等を観光に活用するため、甲府市の観光資源のポテンシャルを冷静に分析した上で、お土産物屋や大型観光バスの駐車場などの配置等も勘案する中で、効果的な施策を展開していく。そのためには、現行の甲府市観光振興基本計画が、平成25年度で計画期限を迎えることから、中活基本計画の重要なコンテンツとして、新たな観光振興基本計画の策定作業を進めていく。

特に、甲府城については、市としても、舞鶴城公園の整備の方向性、取扱い等についての考え方を整理し、県にも対応を求めていく。その際、甲府城とセットで回遊性を高めるような観光資源の整備が必要であることから、例えば、映画を甲府にゆかりのある文化としてとらえたり、中心市街地を人材育成の場としてとらえたりするなど、文化・教育関係の施策を具体的に展開することも検討していく。

中心市街地活性化基本計画区域図及び中心商店街再生戦略エリア位置図



全域にわたる事業

ストリート再生チーム事業
小グループ自主的取組支援事業
提案型による中心市街地活性化事業
中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業
まちなか不動産バンク事業
中心市街地駐車場施策構築事業